

# 交通死亡事故多発 非常事態宣言発令中

平成30年11月1日～12月14日  
～交通事故防止にご協力をお願いします～



## 概要

交通死亡事故が多発していることを受け、知事が県内全域を対象に「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令しました。

## 皆さんにお願い

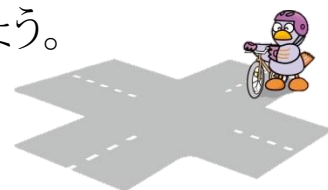
○高齢歩行者の交通死亡事故が多発しています。

- ・ドライバーは横断歩道付近に歩行者がいる場合は一時停止しましょう。
- ・歩行者は信号や横断歩道のあるところを渡り横断中も安全確認しましょう。



○自転車乗用中の交通死亡事故が多発しています。

- ・信号や一時停止など交通ルールを守りましょう。
- ・見通しの悪い交差点では必ず一旦止まってしっかり安全確認しましょう。



○夕方から夜間の交通死亡事故が多発しています。

- ・外出する際は反射材や明るい色の服装を身に着けましょう。
- ・ドライバーは早めにライトを点灯しハイビームを効果的に使用しましょう。

